

販売物件明細書

四万十 森林管理署

1(物件番号) **第5号**

2(物件所在地 高知県四万十市西土佐藤の川
及び国有林名等) 森房子官行造林1林班い小班

3(伐採方法) 皆伐

4(面積) 14.74ha

5(林齢) 66年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	6,211	3,368.23	
ヒ ノ キ	16,987	5,722.27	
ア カ マ ツ	94	105.36	
カ シ	200	76.06	
サ ク ラ	56	22.31	
他 L	346	190.88	
低 質 材 L	520	102.13	
計	24,414	9,587.24	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた標準地調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

土砂流出防備保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

大政林道の使用車両は8t以下の車両とします。(ホイールベース4.5m以下)

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、四万十森林管理署又は藤の川・黒尊森林事務所へ問い合わせ下さい。
(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 藤の川・黒尊森林事務所:0880-52-1051)

13(その他)

- ①当物件は、官行造林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上で入札してください。
- ②当該物件は、保安林での皆伐限度面積が10haであるため、保安林協議位置図により変更がある場合には、保安林伐採協議を行うこと。

14(物件明細) 森房子官行造林1林班い小班 14.74 ha 66年生 第5号

24,414	9,587.24
--------	----------

立木物件位置図

(売払番号5号)

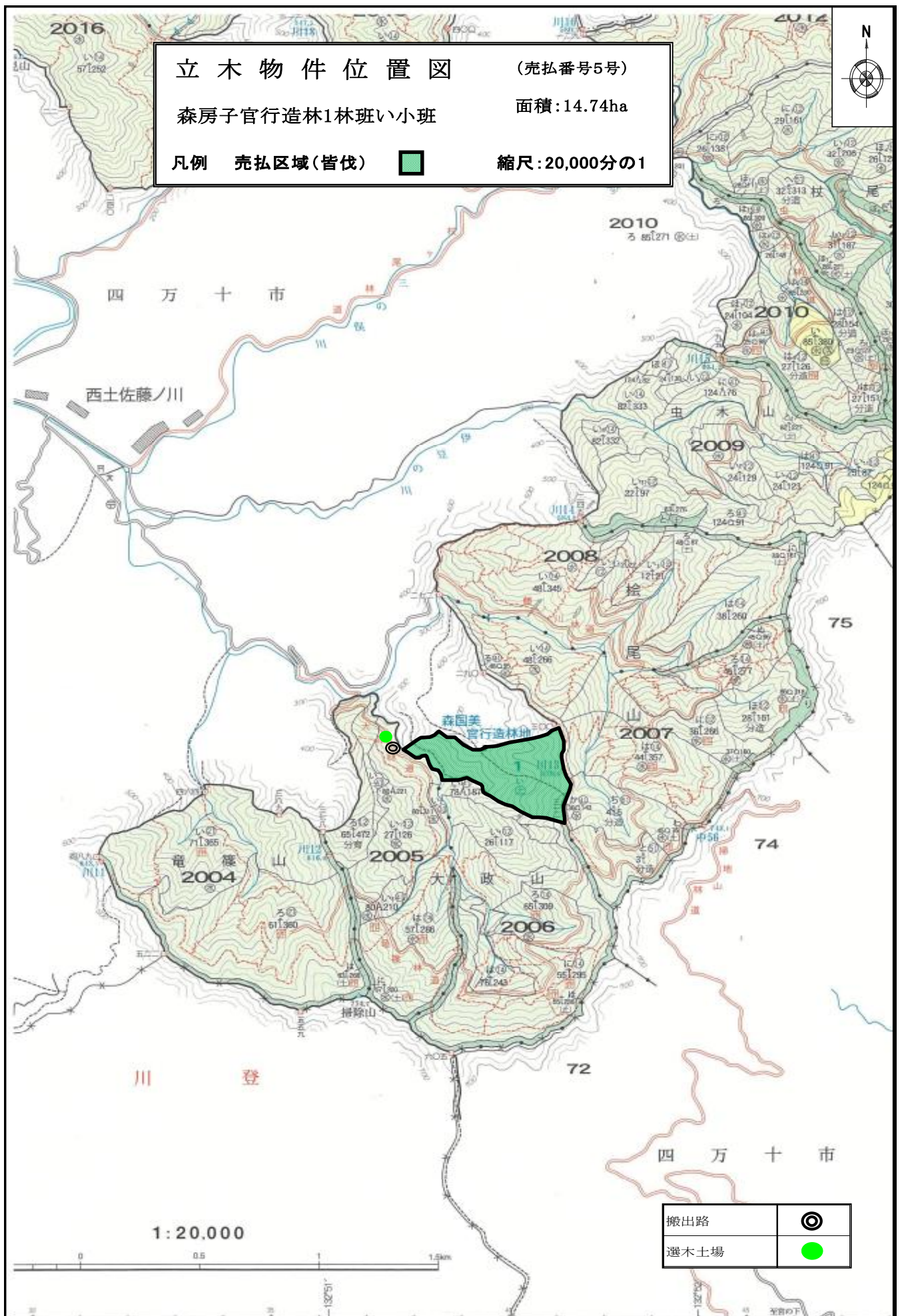
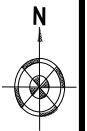
森房子官行造林1林班い小班

面積:14.74ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:20,000分の1



1:20,000

搬出路



選木土場



立木物件位置図

(売払番号5号)

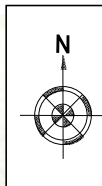
森房子官行造林1林班い小班

面積:14.74ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:5,000分の1



1:5,000

